

# 評価の実施方法について（案）

## 法科大学院で実施する自己評価について

評価に当たっては、評価基準に従い、以下の「1 基準ごとの状況の整理」、「2 章ごとの分析」の手順で自己評価を行うこととし、基準ごとに「優れた点及び改善を要する点等」を抽出すること、及び基準ごとに分析結果を定型句を用いて記述することについては、評価が複雑になることや評価実施のフィージビリティを考慮して、行わないこととする。

### 1 基準ごとの状況の整理

- (1) 各基準（61基準）ごとに、基準の内容に係る状況について、現在の取組状況やその成果（必要に応じて計画の状況）などを定められた字数以内（例えば1600字以内）に整理し、自己評価書に記述する。その際、解釈指針のうち基準の細則となっている事項については必ず含めて記述する。

### 2 章ごとの分析

- (1) 1 の作業を行ったうえで、各章（10章）ごとに、基準の内容に係る状況を踏まえ、各法科大学院の目的に照らして、優れていると判断する点や特に力を入れている点、特色ある点等と共に、改善が必要と思われる点などを「優れた点及び改善を要する点等」として抽出し、自己評価書に記述する。
- (2) 抽出した「優れた点及び改善を要する点等」などから判断して、各章ごとに、その章全体の状況の分析結果を、例えば以下のような定型句を用いて記述する。

「     は、優れた点が多数ある。」

「     は、総じて一般的な状況である。」

「     は、改善を要する点が多数ある。」

（注）     には章の内容を当てはめる。

なお、定型句の表現については検討する。

## 機構における評価について

機構における評価については、法科大学院から提出のあった自己評価書等に基づき、評価部会において、評価基準に従い、「1 基準ごとの判定」、「2 章ごとの評価」の手順で評価を行う。

## 1 基準ごとの判定

- (1) 自己評価書の基準に係る状況の記述を踏まえ、各基準ごとに、基準を満たしているかどうか（ or × ）を判定する。
- (2) 基準を満たしていない（×）と判定した場合は、その根拠や理由について整理する。
- (3) 予備評価においては、基準を満たしていないとの判定ではなく、「基準を満たしていると判定するには（重大な）問題がある。」と判定し、その根拠や理由について整理する。
- (4) 自己評価書等の書面及び根拠データ・資料では判定できない場合（判定保留： ）については、判定に必要な事項（追加データ・資料を含む）を整理し、訪問調査等でこれらの事項を確認した後、判定する。

## 2 章ごとの評価

- (1) 自己評価を踏まえ、各章（10章）ごとに、基準に係る状況の記述の中から「優れた点及び改善を要する点等」を抽出する。
- (2) 抽出した「優れた点及び改善を要する点等」などから判断して、各章ごとに、その章全体の状況について、例えば以下のような定型句を用いて記述する。
  - 「        は、優れた点が多数ある。」
  - 「        は、総じて一般的な状況である。」
  - 「        は、改善を要する点が多数ある。」（注）        には章の内容を当てはめる。  
なお、定型句の表現については検討する。

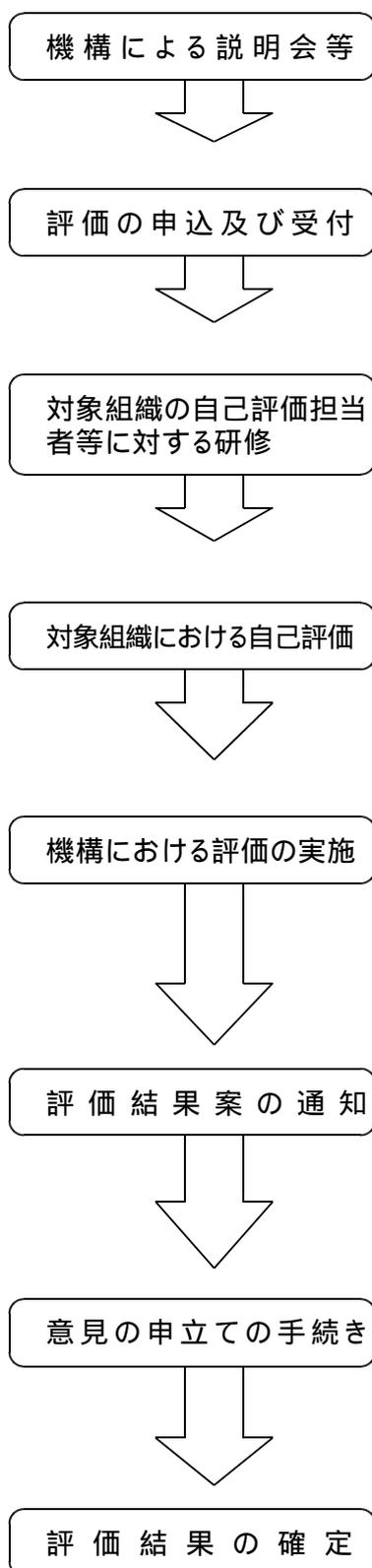
## 評価報告書案の作成について

評価部会においては、「        機構における評価について」から得た評価結果について、各章ごとに、評価報告書案としてまとめる。

### 【評価報告書案に記述する事項】

- (1) 章を単位として、章を構成する基準ごとに、満たしているのか、満たしていないのかを記述する。
- (2) 満たしていないと判定した基準がある場合には、その根拠や理由を記述する。
- (3) 予備評価においては、基準を満たしていないとの判定ではないので、「基準を満たしていると判定するには（重大な）問題がある。」と記述し、その根拠や理由も記述する。
- (4) 章ごとに「優れた点及び改善を要する点等」を記述するとともに、章全体の状況について定型句を用いて記述する。

## 予備評価のプロセス



評  
価  
担  
当  
者  
に  
対  
す  
る  
研  
修

法科大学院認証評価の予備評価の仕組み、方法などを説明

大学から評価の申込を受付

対象組織の自己評価担当者等に対して、自己評価書の記載などについて説明を行うなどの研修を実施

対象組織は、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、機構に自己評価書を提出

機構では、十分な研修を受けた評価担当者により構成される評価部会において、対象組織から提出された自己評価書の書面調査及び訪問調査を通じて評価を行い、評価結果案を作成

評価結果案を法科大学院認証評価委員会において、評価結果として取りまとめ

機構は、評価結果を確定する前に対象大学に通知する

対象大学は、機構から通知された評価結果に対して意見がある場合は、申立てを行う

機構は、評価結果に対する意見の申立てがあった場合には、法科大学院認証評価委員会において再度審議を行った上で、最終的な評価結果を確定する  
確定した評価結果は、評価報告書としてまとめた上、対象組織を置く大学へ提供する



# 評価報告書イメージ(案)

法科大学院認証評価  
(予備評価)  
評価報告書

大学大学院 研究科

平成18年3月  
独立行政法人  
大学評価・学位授与機構

大学大学院 研究科

**大学評価・学位授与機構が実施する  
法科大学院認証評価の概要**

.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....

-1-

大学大学院 研究科

**現況及び特徴**

1 現況  
(1) 組織名及び研究科名 .....  
(2) 所在地 .....  
(3) 学生数及び教員数 .....

2 特徴  
.....  
.....  
.....  
.....

-2-

大学大学院 研究科

**目的**

.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....

-3-

大学大学院 研究科

**章ごとの評価結果**

第1章 教育目的

1. 評価結果  
独立行政法人大学評価・学位授与機構の定めた認証評価基準の第1章のすべての基準を満たしており、優れた点が多数ある。  
(根拠理由)  
基準を満たしていると判断した場合の記述については要検討

2 優れた点及び改善を要する点等  
.....  
.....

-4-

大学大学院 研究科

第2章

1. 評価結果  
独立行政法人大学評価・学位授与機構の定めた認証評価基準の第2章の基準において、基準を満たすと判断するには(重大な)問題がある。  
(根拠理由)  
・基準2-1-2については、.....の点が.....であるため、基準を満たすと判断するには(重大な)問題がある。

2 優れた点及び改善を要する点等  
.....  
.....

-5-

大学大学院 研究科

(略)

- -

大学大学院 研究科

第 章

1. 評価結果  
独立行政法人大学評価・学位授与機構の定めた認証評価基準の第1章のすべての基準を満たしており、優れた点が多数ある。  
(根拠理由)  
基準を満たしていると判断した場合の記述については要検討

2 優れた点及び改善を要する点等  
.....  
.....

- -

大学大学院 研究科

**意見の申立て**

.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....

- -

注)  は、対象大学から提出された自己評価書等からの転載部分である。

法科大学院評価基準要綱（案）の章構成について（案）

章を単位として評価報告書を作成することに伴い、現行の第1章を5つに整理し直すことも検討する。

評価基準要綱（案）の構成 - 現行 -	章構成（案）
<b>総 則</b>	<b>総 則</b>
1 評価の目的 2 評価基準の性質及び機能 3 適格認定の要件等	1 評価の目的 2 評価基準の性質及び機能 3 適格認定の要件等
<b>評価の基準</b>	<b>評価の基準</b>
<b>第1章 教育内容及び方法等</b>	<b>第1章 教育目的</b>
1 - 1 教育目的	1 - 1 教育目的
1 - 2 教育課程	<b>第2章 教育内容</b>
1 - 3 授業を行う学生数	2 - 1 教育内容
1 - 4 授業の方法	<b>第3章 教育方法</b>
1 - 5 成績評価	3 - 1 授業を行う学生数
1 - 6 修了認定及びその要件	3 - 2 授業の方法
1 - 7 教育内容等の改善措置	3 - 3 履修科目登録単位数の上限
1 - 8 履修科目登録単位数の上限	<b>第4章 成績評価及び修了認定</b>
1 - 9 法学既修者の認定	4 - 1 成績評価
	4 - 2 修了認定及びその要件
	4 - 3 法学既修者の認定
	<b>第5章 教育内容等の改善措置</b>
	5 - 1 教育内容等の改善措置
<b>第2章 入学者選抜等</b>	<b>第6章 入学者選抜等</b>
2 - 1 入学者受入	6 - 1 入学者受入
2 - 2 収容定員と在籍者数	6 - 2 収容定員と在籍者数
<b>第3章 学生の支援体制</b>	<b>第7章 学生の支援体制</b>
3 - 1 学習支援	7 - 1 学習支援
3 - 2 生活支援等	7 - 2 生活支援等
3 - 3 障害を持つ学生に対する支援	7 - 3 障害を持つ学生に対する支援
3 - 4 職業支援（キャリア支援）	7 - 4 職業支援（キャリア支援）
<b>第4章 教員組織</b>	<b>第8章 教員組織</b>
4 - 1 教員の資格と責任	8 - 1 教員の資格と責任
4 - 2 専任教員の配置と構成	8 - 2 専任教員の配置と構成
4 - 3 実務経験と高度な実務能力を有する教員	8 - 3 実務経験と高度な実務能力を有する教員
4 - 4 専任教員の担当科目の比率	8 - 4 専任教員の担当科目の比率
4 - 5 教員の教育研究環境	8 - 5 教員の教育研究環境
<b>第5章 管理運営等</b>	<b>第9章 管理運営等</b>
5 - 1 管理運営の独自性	9 - 1 管理運営の独自性
5 - 2 自己点検及び評価	9 - 2 自己点検及び評価
5 - 3 情報の公表	9 - 3 情報の公表
5 - 4 情報の保管	9 - 4 情報の保管
<b>第6章 施設、設備及び図書等</b>	<b>第10章 施設、設備及び図書等</b>
6 - 1 施設の整備	10 - 1 施設の整備
6 - 2 設備及び機器	10 - 2 設備及び機器
6 - 3 図書館	10 - 3 図書館
<b>評価の組織と方法等</b>	<b>評価の組織と方法等</b>
1 評価の組織 2 評価の方法等 3 予備評価 4 追評価 5 評価の時期 6 教育課程又は教員組織の重要な変更への対応 7 情報公開 8 評価基準の改訂等 9 評価手数料	1 評価の組織 2 評価の方法等 3 予備評価 4 追評価 5 評価の時期 6 教育課程又は教員組織の重要な変更への対応 7 情報公開 8 評価基準の改訂等 9 評価手数料